

令和2年度
事 業 報 告 書
(決算報告書資料)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

学校法人 総藝種智院

I. 学校法人綜藝種智院の概要

1. 建学の精神

学校法人綜藝種智院は、「学校法人綜藝種智院寄附行為（令和2年3月24日文部科学大臣認可、令和2年4月1日施行）」第2章第3条「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、宗教教育を行い、個性豊かな人格を養成することを目的とする。」及び「種智院大学学則」第1章第1条「本学は教育基本法に基づき、広く一般教養に関する知識を授けるとともに仏教学特に密教学を中心として深く専門の学術を教授研究し、併せて宗祖弘法大師の精神に則り、普遍的にして個性豊かな人格を養成し、もって世界文化の向上に資することを目的とする。」に示されているように、真言宗の宗祖弘法大師の思想と行動を建学の精神に定めています。

2. 教育理念・目的 <種智院大学学則第2条の2>

本学の教育理念・目的は、綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に生かし、単に「知育」教育を行うのみでなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く済世利人の社会的実現を目指すところにあります。

- 人文学部の設置目的

広範な教養的知識の上に人文科学や社会科学の研究分野の専門性を高めるとともに、仏教を基盤に置いた人間の人格的向上と、自己の可能性を積極的に実現すること、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを目的としています。

- 仏教学科の設置目的

日本人の精神や文化に深く根ざした仏教、特に弘法大師空海の開いた真言密教を中心に、仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、仏教の実践に関心を持てる人材を育成します。また、仏教に対する幅広い関心を持つ人々に仏教の思想・実践修行・美術など多様な有形・無形の文化的財産を通して仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、社会文化に深く関心を持ち、そのあり方を探求しようとする人材の育成をその教育目的としています。

- 社会福祉学科の設置目的

人間が社会や大自然をすべて包み込んだ生命世界に生かされているという仏教思想に根ざし、社会福祉の理論、歴史、技術を中心に体系的に教授研究するとともに、現代社会で生じる諸問題について大局的に考え、専門的支援を行える人材の育成をその教育目的としています。

3. 沿革

本学の起源は、平安時代の天長5年（828）に弘法大師空海が京都に創設された日本最古の私立学校「綜藝種智院」（しゅげいしゅぢいん）です。この「綜藝」とは総合的な学問を、また「種智」は仏の智慧を表す言葉ですが、空海の『綜藝種智院式并序』には教育のあるべき姿として、以

以下の4点が述べられています。

- ①環境：教育にふさわしい適切な環境を整えること。
- ②教育の機会均等：庶民に対しても開かれた教育の場であること。
- ③総合的な教育の実施：設置された科目が仏教のみに限らず、世間流行の領域にも及ぶ。
- ④学生に対する給費制度：現在でいう学生支援も準備している。

この4点は、当時日本の大学（官立の一校のみ）が官僚の養成機関であり、経済的に恵まれた貴族の子弟しか入学を許されなかった時代にあっては、まことに先進的、理想的なものでした。欧米の諸大学に先駆けた空海の理想の高さは、国内外の多くの識者によって高い評価を受けており、弘法大師空海の理想の実現を通してこそ眞の教育がなされることを自ら示されたものです。

828	天長5年	弘法大師空海が綜藝種智院を創設	1972	昭和47年	京都市南区東寺町に新校舎竣工
1881	明治14年	雲照律師が總覺を開設	1978	昭和53年	仏教福祉学コースを設置
1898	明治31年	京都真言宗高等中学校と改称	1985	昭和60年	洛南高等学校附属中学校設立
1902	明治35年	私立古義真言宗聯合中学校と改称	1991	平成3年	新校舎の増築完成
1917	大正6年	真言宗京都大学と改称	1994	平成6年	密教文化コースを設置
1926	大正15年	東寺中学校と改称	1999	平成11年	向島キャンパスに移転 仏教福祉学科新設
1929	昭和4年	京都専門学校と改称	2005	平成17年	仏教福祉学科を社会福祉学科と改称
1948	昭和23年	東寺高校と改称	2006	平成18年	学園創立125周年
1949	昭和24年	種智院大学開設 4年制仏教学部仏教学科 仏教学、密教学の2専攻を設置 新制高等学校設立	2008	平成20年	仏教学部を人文学部と改称
1951	昭和26年	学校法人真言宗京都学園と改称	2011	平成23年	学園創立130周年 学園の名称を綜藝種智院に改称 洛南高等学校・同附属中学校が 「真言宗洛南学園」を設立
1962	昭和37年	洛南高等学校と改称			

4. 設置学校・所在地

・設置学校

種智院大学

人文学部

仏教学科

社会福祉学科

・所在地

〒612-8156

京都府京都市伏見区向島西定請70番地

TEL 075-604-5600 FAX 075-604-5610

URL <http://www.shuchiin.ac.jp>

5. 役員の状況

理事長・学長 村主 康瑞

理 事		監 事		評 議 員	
定 数	実数	定数	実数	定 数	実数
10名以上15名以内	11名	2名	2名	21名以上31名以内	26名

(令和2年5月1日 現在)

6. 学生数・教職員数

学生数

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生	教員一人当たり学生数
人文学部	仏教学科	15	60	70	4.6
	社会福祉学科	15	60	50	4.1
計		30	120	120	4.4

収容定員充足率 100.0%

教職員数

教員	専任教育職員	職 位	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～	計	
仏教学科	教 授			2	1	8	11	
		准教授					0	
		講 師		2	2		4	
		助 教					0	
		計	0	4	3	8	15	
社会福祉学科	教 授				2	5	7	
		准教授			1		1	
		講 師	1	2	1		4	
		助 教					0	
		計	1	2	4	5	12	
合 計			1	6	7	13	27	
兼務教育職員		※総授業担当時間数のうち兼務教育職員の割合 23.4%					23	
職員	専任事務職員						7	
	兼務事務職員						5	
	計						12	

(令和2年5月1日 現在)

II. 事業の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、令和2年度4月、授業開始を1週間程度遅らせながらも、素早くインターネットを介した遠隔授業に切り替えることが出来ました。実習系の授業は春学期補講期間に集中講義対応を行いました。令和3年1月には対面授業の再開をしましたが、残念ながら聴講生の受け入れについては（一部を除く）中止いたしました。

諸行事は中止または予防対策を行った上で内容の変更（省略や短縮）を行い学生及び教職員への感染拡大予防を第一に事業を行う1年となりました。幸い学内関係者の罹患者を1名も出すこと無く令和2年度を終えることが出来ました。

● 教学事業について

① フレッシュマンキャンプ（中止）

9年前から新入生同士の交流を目的として例年犬鳴山七宝瀧寺で行っております。今年度はコロナ感染予防の観点から中止しました。これを補うために社会福祉学科では、体育館で感染防止対策を行い、新入生交流会を実施しました。（11／1）

② 保護者相談会等（中止）

欠席状況調査を行い学生の授業への出席状況を把握し離学対策の一環とし指導しました。希望者を対象に保護者相談会を行って参りましたが中止しました。代わりに保護者には学生生活に関する相談の案内を行い、個別にメール、電話、リモートでの相談を周知し対応しました。

③ 学内奨学金給付状況について

奨学金を必要とする学生が多く、経済的な事由で退学する学生も少なくありません。学内奨学金の実績は以下のとおりです。

特待生（37.5万円）1名。修学支援奨学金37.5万円2名。ひとり親（母子・父子家庭）世帯等の学生に対する学費（入学金・授業料・施設の半額）減免者は14名。兄弟（姉妹）授業料減免は2組。なお、同窓会奨学金20万円5名を推薦（選出）し同窓会から給付いただきました。

新型コロナウイルス感染症対策助成事業（日本学生支援機構）として、遠隔授業を受けるための通信費、または生活費の一部に対する補助を目的に、4万円を5名が給付を受けました。文部科学省の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を24名の学生に総額370万円給付されました。

④ 学生進路について

学生の卒業後の進路については、卒業生23名（仏教学科12名、社会福祉学科11名）のうち10名が就職先を決定（就職率83%）しました。大学院への進学希等望者が1名あり、大正大学大学院へ進学しました。

仏教学科の学生は宗派本山や寺院の職員、または自坊の継承ということで僧侶として就職し、社会福祉の学科の就職者は全て社会福祉関連の法人へ就職しました。就職未定の者も引き続き活動を

支援しています。

主な就職先：総本山善通寺 2 名、児童養護施設海の子学園、摂津ひかり病院、洛南福祉会、
京都市ユースサービス協会、京都社会福祉協会、他

⑤ 社会福祉士国家試験合格状況

今年度、現役生 1 名の社会福祉士合格報告がありました。

⑥ 「修験学実践講座」

2 泊 3 日の日程で、奈良吉野の金峯山寺と東南院及び大峯峰中笙で実施しました。

金峯山寺長膳である田中利典客員教授、佐伯教授を講師として、在学生 7 名（うち 3 名女性）、科目等履修生 1 名の 8 名が参加し、座学を加えて、入峰登拝修行や止観（座禅）、勤行などの実践を行って、日本古来の山岳宗教・修験道の理解を深めました。

⑦ スタディーツアー（海外実習）の実施（中止）

令和元年度は 2 月 5 日～10 日 仏教発祥の地インドへ渡航しインドの聖地・博物館等を訪れ、インドの宗教・文化を直接体験学習・研究を行いましたが、本年度は中止いたしました。

⑧ 学生法要

毎月の御影供法要とは別に、6 月に降誕会、12 月に報恩会を実施。学生は潮弘憲教授他教員の声明指導のもとに法要に取り組みましたが、コロナ感染予防対策のため非公開で開催しました。

⑨ 寄付講座及び公開講座等

令和 2 年度寄付講座としては、醍醐寺寄付講座（木曜 4 限）として仲田順英氏による「インド仏教思想史」（春学期）、長瀬福男氏による「京の文化財」（秋学期）を実施しました。

Samaya プロジェクト 21 寄付講座として、平岡宏一客員教授による「チベット仏教入門—シヤンティデーヴァの『入菩薩行論』を読む」は、春学期開講から秋学期木曜 5 限に変更し実施しました。福田亮成客員教授による空海学シリーズについては、状況をみて開催を準備しましたが、残念ながら中止と判断しました。

⑩ 学生募集について

コロナ禍のため、高校訪問は難しく、学外での進路・進学説明会への開催は中止が多く、PR の機会がほとんど無くなりました。オープンキャンパスについては、事前予約制にし、午前・午後の 2 部制で短縮して行いました。オンライン説明会やオンライン相談会、学内の案内動画の撮影投稿等、ホームページや SNS での情報発信を継続し行いました。その結果、受験者が増加し、令和 3 年度に仏教学科 16（うち編入学 2）名、社会福祉学科 20（うち編入学 1）名、計 36 名の入学者を迎えることが出来ました。

- 大学における学生支援強化特別対策事業（京都市）

- ⑪ コロナ禍における遠隔授業実施のための学生支援及び感染拡大防止のための対策について

遠隔授業を受けるにあたり下宿、自宅等にネット環境がない学生のために、大学に来て授業が受けられるように、情報処理室 PC の整備、貸し出し用 PC の追加、アクセスポイントの強化等を実施しました。また、サーマル AI カメラの設置、教室の座席管理、食堂の飛沫拡散対策のためのパーテーション設置、手指消毒用のアルコールの設置等可能な限り感染拡大防止対策をしました。

さらに、コロナ禍におけるオープンキャンパス、入学試験実施のための安全対策として、学内のトイレの洗面台等、特に水回り清掃・除菌を実施しました。

これらは全て京都府・京都市からの補助金を受け整備しました。

- その他事業

- ⑫ 叢山学院との学術交流

平成 26 年度末に締結しました叢山学院との学術協定に伴う教員交流を開始し 6 年目を迎えました。従来の相互の交換授業と声明公演会を開催いたしました。

2 月 19 日京都府立府民ホールアルティを会場に「第 5 回みほとけの音聲」を潮教授の指導のもと学生を中心に開催し、叢山学院との共催とし叢山学院の学生諸君と共に演しました。コロナ感染拡大予防対策を実施し公演を開催しました。入場制限を行い 150 席用意したところほぼ満席の来場者を迎え、多くの称賛を得ました。

「第 5 回みほとけの音聲」—除災招福の祈り—

第 1 部 「金光明懺法」叢山学院

第 2 部 「大般若会」種智院大学

- ⑬ 理性院流太元法伝授

令和元年5月1日、今上陛下が践祚され、これに伴い、改めて平和を祈る修法としての太元法を顧みて、次代に伝えられればと理性院流に相承する太元法の伝授を開筵いたしました（許可 令和元年10月10日 醍醐寺）。

この度の、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、一部延期した伝授について、令和2年度に第4会・第5会として引き続き実施いたしました。（本伝授最終会となります、第5会を開催8/26、27）

III. 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

・学校法人会計の特徴

「学校法人」とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法により設立される法人をいいます。学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき会計処理等を行わなければなりません。

学校法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければなりません。<私立学校法第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）>

特に教育又は研究に係る経常的経費の補助金の交付を受ける学校法人は、必ず学校法人会計基準により会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければなりません。<私立学校振興助成法第14条（書類の作成等）>

また、作成した財務計算に関する書類（監査報告書添付）と収支予算書を所轄庁に届け出る必要があります。<私立学校振興助成法等の施行について（会計書類の作成等）>

・企業会計との違い

学校会計と企業会計は、会計処理に関する原則、手続、表示方法など基本的には同じですが、その事業目的に大きな違いがあります。

企業会計は営利目的の事業活動の成果を損益計算で表し、財政状態を利害関係者に開示することを主たる目的としていますが、学校法人会計は学校経営における教育研究活動が健全に遂行されたかどうかを捉えることに主眼があります。

項目	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動（非営利目的）	利潤獲得のための経済活動（営利目的）
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
財政構造	消費経済体	生産経済体
委託責任機能（役割）	学費支弁者、国及び地方公共団体、寄付者など	株主、利害関係者
管理機能（役割）	あり（予算管理）	あり
利益測定機能（役割）	なし	あり
作成書類	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表
利益処分（留保・配当）	なし	あり

2. 学校法人会計の主な財務諸表と勘定科目等

学校法人の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。一般原則（眞実性の原則、正規の簿記の原則、明瞭性の原則、継続性の原則）により会計処理を行い、原則として総額主義をもって表示した金額で計算書類を作成しなければなりません。

・財務諸表の体系

(1) 資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書

(2) 事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表

(3) 貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表

(1) 資金収支計算書

① 資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとされています。

当該会計年度の諸活動に対応する収入・支出の他、前会計年度以前において収入となったもの（前期末前受金）、支出となったもの（前期末前払金）、翌会計年度以降の収入となるもの（期末未収入金）、支出となるもの（期末未払金）についても計算を行います。

② 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（教育・施設設備等・その他）ごとに区分し、活動ごとに資金の流れを明らかにします。

(2) 事業活動収支計算書

毎会計年度の経常的な収支の区分（教育活動収支と教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の3つの活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかするとともに、基本金に組み入れる額を控除したすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末の財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価は取得価額をもってするものとし、固定資産のうち時の経過によりその価値を減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

資産、負債、基本金または消費収支差額の科目ごとに、前会計年度末の額と対比して記載しますが、資産及び負債の項目の配列は固定性配列法となっています。

また、引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針については、脚注に記載することになっています。

・主な勘定科目等用語解説

資金収入調整勘定

期末未収入金、前期末前受金。当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度以前に収入となったもの、または翌会計年度以後に収入となるべきもので、収入の部の控除科目。

資金支出調整勘定

期末未払金、前期末前払金。当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前に支出となったもの、または翌会計年度以後に支出となるべきもので、支出の部の控除科目。

寄付金収入

用途指定のある特別寄付金、用途指定のない一般寄付金、（事）備品・図書等の固定資産を現物資産で受ける場合の「現物寄付」。

その他の収入

引当特定資産からの繰入収入、前会計年度における未収入金の当該会計年度における収入、預り金の収入超過となった場合の純額表示額等。

その他の支出

前会計年度における未払金の当該会計年度における支出、預り金の支出超過となった場合の純額表示額、翌会計年度に発生する経費等の前払金等。

教育研究経費と管理経費

支出経費は直接教育研究に要するものとそれ以外に分類します。管理経費には役員の業務執行、総務・人事・財務・経理その他法人業務、教職員の福利厚生、学生募集、食堂・売店に要する経費などです。ただし、光熱水費・修繕費などは合理的な配分基準によって按分することが必要です。（事）教育研究経費・管理経費とも固定資産に対する「減価償却額」が計上されます。

事業活動収入

学生納付金、補助金、寄附金等自己資金に該当する収入。借入金、前受金、預り金等は含みません。

事業活動支出

人件費、消耗品費・光熱水費などの経費、減価償却額、借入金返済利息等の支出。

基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入と事業活動支出の差額で、財政の均衡状態を表します。基本金組入前当年度収支差額から、基本金組入合計額を控除した額が当年度収支差額となり、収支均衡の状態を示します。

基本金

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき資産。事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とします。

第1号基本金：土地、建物、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の価額。

第2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる現預金等の資産の額。

第3号基本金：奨学基金、研究用基金等、継続的に保持し、運用する現預金等の資産の額。

第4号基本金：恒常に保持すべきものとされる、約1か月分の運転資金相当額。

繰越収支差額

「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累積額をいいます。長期的な収支の健康を判断する指標となります。

※（事）：「現物寄付」、「減価償却額」は事業活動収支計算書にのみ計上されます。

3. 令和2年度決算の概要について

(1) 令和2年度決算の概要について

本学園の会計は、学校法人会計基準に従い収支計算書及び貸借対照表を作成しています。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表記区分となっています。

□資金収支計算書の概要

資金収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	120,188,000	120,188,500	△ 500
手数料収入	1,749,000	1,991,690	△ 242,690
寄付金収入	40,355,000	41,947,817	△ 1,592,817
補助金収入	51,395,000	51,472,673	△ 77,673
付隨事業・収益事業収入	8,711,000	13,018,315	△ 4,307,315
受取利息・配当金収入	1,000	279	721
雑収入	8,314,000	9,363,981	△ 1,049,981
借入金等収入	12,000,000	12,000,000	0
前受金収入	66,575,000	61,033,000	5,542,000
その他の収入	13,695,000	13,695,074	△ 74
資金収入調整勘定	△ 74,925,000	△ 75,060,910	135,910
前年度繰越支払資金	43,071,000	43,071,449	△ 449
収入の部合計	291,129,000	292,721,868	△ 1,592,868

(支 出 の 部)

人件費支出	162,845,000	160,704,001	2,140,999
教育研究経費支出	44,642,000	42,960,677	1,681,323
管理経費支出	27,508,000	25,156,153	2,351,847
借入金等利息支出	3,873,000	3,874,630	△ 1,630
借入金等返済支出	15,340,000	11,340,000	4,000,000
設備関係支出	3,985,000	3,620,987	364,013
その他の支出	3,821,000	10,937,596	△ 7,116,596
〔予 備 費〕	1,300,000	0	1,300,000
資金支出調整勘定	△ 4,731,000	△ 4,004,198	△ 726,802
翌年度繰越支払資金	32,546,000	38,132,022	△ 5,586,022
支出の部合計	291,129,000	292,721,868	△ 1,592,868

新型コロナウイルス感染症対策等により、春学期聴講生等の受け入れ・学内行事・イベント・学園加行等の中止が余儀なくされ、例年どおり見込んでいた収入は確保できませんでしたが、反面、遠隔授業を実施したため、通勤手当・光熱水費・諸行事に係る経費が抑えられたものもあります。

コロナ禍に関連する補助金の確保に努め、遠隔授業実施のための機器備品を整備しました。

翌年度繰越支払資金は38,132,022円となり、厳しい財務状況が続いているます。

□事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	120,188,000	120,188,500	△ 500
	手数料	1,749,000	1,991,690	△ 242,690
	寄付金	36,094,000	36,286,733	△ 192,733
	経常費等補助金	51,395,000	51,472,673	△ 77,673
	付隨事業収入	8,711,000	13,018,315	△ 4,307,315
	雑収入	9,731,000	10,781,581	△ 1,050,581
	教育活動収入計	227,868,000	233,739,492	△ 5,871,492
支事出業の活動部動	人件費	162,173,000	160,032,001	2,140,999
	教育研究経費	63,321,000	61,640,193	1,680,807
	管理経費	32,357,000	30,004,728	2,352,272
	教育活動支出計	257,851,000	251,676,922	6,174,078
	教育活動収支差額	△ 29,983,000	△ 17,937,430	△ 12,045,570
教育活動外収支	受取利息・配当金	1,000	279	721
	教育活動外収入計	1,000	279	721
	借入金等利息	3,873,000	3,874,630	△ 1,630
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	3,873,000	3,874,630	△ 1,630
特別収支	教育活動外収支差額	△ 3,872,000	△ 3,874,351	2,351
	経常収支差額	△ 33,855,000	△ 21,811,781	△ 12,043,219
特別収支	その他の特別収入	4,561,000	7,982,946	△ 3,421,946
	特別収入計	4,561,000	7,982,946	△ 3,421,946
	資産処分差額	0	187,057	△ 187,057
	特別支出計	0	187,057	△ 187,057
特別収支差額		4,561,000	7,795,889	△ 3,234,889
予備費使用額				
予備費		1,300,000		1,300,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 30,594,000	△ 14,015,892	△ 16,578,108
基本金組入額合計		△ 20,805,000	△ 8,254,792	△ 12,550,208
当年度収支差額		△ 51,399,000	△ 22,270,684	△ 29,128,316
前年度繰越収支差額		△ 1,820,320,000	△ 1,820,320,612	612
翌年度繰越収支差額		△ 1,871,719,000	△ 1,842,591,296	△ 29,127,704

《参考》

事業活動収入計	232,430,000	241,722,717	△ 9,292,717
事業活動支出計	263,024,000	255,738,609	5,985,391

・学校法人会計基準が改正され、従来の消費収支計算書が「事業活動収支計算書」となり企業会計の損益計算書に近い書式になりました。

経常的な収支のうち、教育活動収入に関しては学生生徒等納付金が収入の約 51%を占め、雑収入、教育活動外収入、図書など現物寄付の「その他の特別収入」を合わせた事業活動収入の合計は、241,722,717 円となりました。支出については、主に人件費、教育研究経費・管理経費（減価償却額を含む）、借入金等利息の合計 255,738,609 円となりました。

翌年度繰越収支差額は、1,842,591,296 円の支出超過となりました。平成 11 年度向島キャンパス移転のための用地取得並びに校舎建築等の新キャンパス建設費用借入金返済に加え、学生数の減少による収入減により、支出超過の状況が続いています。

□貸借対照表の概要

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,985,974,685	2,003,746,984	△ 17,772,299
有形固定資産	1,985,671,101	2,003,443,400	△ 17,772,299
土地	916,454,209	916,454,209	0
建物	640,751,318	663,367,274	△ 22,615,956
構築物	3,745,156	4,129,438	△ 384,282
教育研究用機器備品	12,558,079	9,670,974	2,887,105
管理用機器備品	915,309	1,006,977	△ 91,668
図書	411,247,029	408,814,527	2,432,502
車輌	1	1	0
その他の固定資産	303,584	303,584	0
電話加入権	303,584	303,584	0
流動資産	39,034,492	57,324,163	△ 18,289,671
現金預金	38,132,022	43,071,449	△ 4,939,427
未収入金	479,910	13,695,074	△ 13,215,164
前払金	422,560	557,640	△ 135,080
資産の部合計（総資産）	2,025,009,177	2,061,071,147	△ 36,061,970
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	661,294,316	758,383,916	△ 97,089,600
長期借入金	294,797,000	301,797,000	△ 7,000,000
学校債	171,000,000	259,000,000	△ 88,000,000
退職給与引当金	195,497,316	197,586,916	△ 2,089,600
流動負債	217,186,322	142,142,800	75,043,522
短期借入金	36,720,000	29,960,000	6,760,000
1年以内償還予定学校債	89,000,000	100,000	88,900,000
未払金	3,641,318	3,586,176	55,142
前受金	61,033,000	74,581,000	△ 13,548,000
預り金	26,792,004	33,915,624	△ 7,123,620
負債の部合計（総負債）	878,480,638	900,526,716	△ 22,046,078
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,989,119,835	2,980,865,043	8,254,792
第1号基本金	2,969,119,835	2,960,865,043	8,254,792
第4号基本金	20,000,000	20,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,842,591,296	△ 1,820,320,612	△ 22,270,684
翌年度繰越収支差額	△ 1,842,591,296	△ 1,820,320,612	△ 22,270,684
純資産の部合計	1,146,528,539	1,160,544,431	△ 14,015,892
負債及び純資産の部合計	2,025,009,177	2,061,071,147	△ 36,061,970

資産の部合計は、2,025,009,177 円で、前年度末から 36,061,970 円の減額となりました。

負債の部合計は 878,480,638 円で、前年度末から 22,046,078 円の減額となりました。

第1号基本金は、主に借入金の返済に伴う、向島キャンパス用地取得に係る組入による増額です。

(2) 令和2度決算の資料について（参考）

□事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支計算書関係比率（資料）

比率名	算式	評価	当年度	前年度参考
経営状況はどうか				
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計	△	-7.7%	-12.6%
経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	△	-9.4%	-14.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△	-5.8%	-7.8%
収入構成はどうなっているか				
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	～	51.4%	47.0%
寄付金比率	寄付金 ÷ 事業活動収入	△	15.0%	14.4%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 ÷ 経常収入	△	15.5%	15.3%
補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△	21.3%	18.4%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金 ÷ 経常収入	△	22.0%	19.5%
支出構成は適切であるか				
人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	▼	68.5%	74.6%
教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	△	26.4%	25.7%
管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	▼	12.8%	12.3%
借入金等利息比率	借入金等利息 ÷ 経常収入	▼	0.1%	0.0%
基本金組入率	基本金組入額 ÷ 事業活動収入	△	-3.4%	-5.9%
減価償却額比率	減価償却額 ÷ 経常支出	～	9.5%	8.7%
収入と支出のバランスはどれているか				
人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼	133.2%	158.9%

※経常収入＝教育活動収入計+教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計+教育活動外支出計

□貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率（資料）

比率名	算式	評価	当年度	前年度参考
自己資本は充実しているか				
純資産構成比率	純資産 ÷ (負債+純資産)	△	36.2%	36.0%
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 ÷ (負債+純資産)	△	-91.0%	-88.3%
資産構成はどうなっているか				
流動資産構成比率	流動資産 ÷ 純資産	△	3.4%	4.9%
減価償却比率	減価償却累計額 ÷ 減価償却資産取得価額	～	64.5%	58.3%
負債に備える資産が蓄積されているか				
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	△	18.0%	40.3%
前受金保有率	現金預金 ÷ 前受金	△	62.5%	57.8%
負債の割合はどうか				
総負債比率	総負債 ÷ 総資産	▼	43.4%	43.7%
将来の安定性はどうか				
積立率	運用資産 ÷ 要積立額	△	2.8%	3.4%

※一般的な評価　： △＝高い値が良い　・ ▼＝低い値が良い　・ ～＝どちらともいえない

純資産＝資産の部合計-負債の部合計	1,146,528,539 円
減価償却累計額（図書を除く）	1,189,849,150 円
減価償却資産取得価額（図書を除く）	1,844,799,307 円
運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券	38,132,022 円
要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金	1,385,346,466 円